

【資料】

## 文献にみる宗像三女神降臨伝承について

平松秋子

### 1.はじめに

宗像大社は田島に古くからあり宗像神社といわれていた。現在、全国の6200余りの神社で分祀がおこなわれている。宗像地域の人々の信仰も厚く、交通安全の神様として近郷からの参拝者も多い。

玄界灘に浮かぶ絶海の孤島・沖ノ島には沖津宮が、神湊（こうのみなど）から渡船で20分ほどの福岡県最大の島、大島には中津宮が、本土、田島には辺津宮がある。三宮を合わせて宗像大社といい、それぞれに祭神として女神が奉られている。沖津宮の田心姫神、中津宮の湍津姫神、辺津宮の市杵島姫神である。

毎年10月1日には三人の女神の御霊が船に乗り、お伴の数百隻の漁船を従えて海上を進み、辺津宮で一同に会するという祭事「みあれ祭」が行われる。

海の正倉院ともいわれる沖ノ島では、昭和29年から3次にわたって調査が行われ、古墳時代の4世紀後半から、遣唐使の廃止される9世紀頃にかけての祭祀遺跡が発見され、出土した遺物のうちおよそ8万点が国宝に指定された。ペルシャ製のカットグラスや唐三彩、金銅製龍頭など、国際色豊かなものである。なぜ沖ノ島にこのように貴重な品々が納められたのだろうか。それについての文献はない。

中国や朝鮮諸国からの文化は海上交通によって人々が行き来してもたらされる。玄界灘の只中にある沖ノ島は半島への航路である海北道中の真ん中で、宗像海人族はこの広い海域を治め、沖ノ島を御神体として崇めていた。

当時の大和朝廷にとって、国家の威信にかけて大陸文化の導入は不可欠であった。朝鮮半島や、大陸との交渉をするにあたり宗像の神の助けを借りることが必要となった。その後、沖ノ島では国家的な祭祀が執り行われた。

宗像の神から、律令国家の進める政策に必要な国の神として、天皇の奉りごとを助けるために宗像三女神は道中に降臨されたと『日本書紀』にある。この宗像三女神の降臨伝承について古代から現代までの文献を調査した

## 2.古代の三女神の出現と鎮座に関する文献（奈良・平安時代まで）

古代のその当時のものは残っていない。後世になって書写されたものや木版本として伝わっている。

### 2-1.『古事記』

天武天皇の時代に立案され712年元明女帝の時代に完成した。編纂に加わったのは、太安万侶と、舎人・稗田阿礼であった。稗田阿礼が口述する『帝紀』『旧辞』を太安万侶が筆で書きしるした。上、中、下、全3巻で物語風の歴史書である。推古天皇までが記録されている。表記は日本漢文体でなり、オオクニヌシを中心とした出雲神話が中心で、氏族の系譜もあり、上巻には次のような記事がある。

#### 『古事記』 上（要略）

「故爾（かれここ）に各（おのもおのも）天安河（あめのやすかは）を中に置き、宇気布（うけう）時に、天照大御神、先づ建速須佐之男命（たけはやすきののみこと）の佩（みは）かせる十拳劔（とつかのつるぎ）を乞ひ度して、三段に打ち折りて、奴那登母母由良（ぬなとももゆら）に、…天の眞名井に振り滌ぎて、佐賀美邇迦美（さがみにかみ）て…

吹き棄つる氣吹の狭霧に成りませる神の御名は、多紀理毘賣命（たきりびめののみこと）、…亦の御名は奥津嶋比賣命（おきつしまひめののみこと）と謂（まを）す。次に市寸嶋比賣命（いちきしまひめののみこと）、亦の御名は狭依毘賣命（さよりびめののみこと）と謂す。次に多岐都比賣命（たきつひめののみこと）。…多紀理毘賣命は、甍形の奥津宮（おきつみや）に坐（ま）す。次に市寸嶋比賣命は、甍形の中津宮に坐す。次に田寸比賣命は、甍形の邊津宮（へつみや）に坐す。此の三柱の神は、甍形の君等が以ち伊都久三前の大神なり。…

故此の大國主神、甍形の奥津宮に坐す神、多岐都比賣命に娶ひて生みませる子、阿遲鉏高日子根神（あぢすきたかひこねのかみ）。次に妹高比賣命、亦の名は下光比賣命。此の阿遲鉏高日子根神は、今、迦毛大御神（かものおほみかみ）と謂す者なり」（宗像神社史より）

概略は次のとおりである。宗像三女神は天安河で素戔鳴尊と天照大神の誓約より素戔鳴尊の劔を物実として誕生した。多紀理毘賣命は奥津宮に、市寸嶋比賣命は中津宮に、田寸比賣命は邊津宮に座す。この三柱の神は宗像の君等が奉る神である。大國主神は奥津宮に坐す神、多岐都比賣命を娶り二神が生まれた。と、三女

神の誕生の様子が書かれている。

## 2-2. 『日本書紀』

中国の歴史書に倣った正史である。720年、元正天皇の時代に完成した。全30巻と系図1巻がある。『古事記』と同じく『帝紀』『旧辞』が資料となっている。

川嶋皇子、忍壁皇子、天武天皇の皇子・舎人親王等が制作に関わり、完成させた。持統天皇までを載せ漢文体で天皇の系譜を載せる。後に『続日本紀』797年、『日本後記』840年、『続日本後記』が869年に完成している。三女神の出現と鎮座については次の記事がある。

### 『日本書紀』 一神代上 (要略)

「是に天照大神、乃ち素戔鳴尊の十拳劔を索ひ取、打ち折りて三段に為し、天真名井に濯ぎ…さがみに咀嚼みて、…吹き棄つる氣噴の狭霧…に生まるる神を、號けて田心姫と曰す。次に湍津姫。次に市杵嶋姫。凡て三(みはしら)の女(ひめがみ)ます。…此即ち、筑紫の胸肩君等が祭る神、是なり。

一書(あるふみ)に曰く、日神…先づ所帯(みはか)せる十握劔を食して生す兒(みこ)を瀛津嶋姫(おきつしまひめ)と號く。また九握劔を食して生す兒を湍津姫と號く。また八握劔を食して生す兒を、田心姫と號く。凡て三の女神ます。…乃ち日神の生せる三の女神を以ちて、筑紫洲(つくしのくに)に降りまさしむ。因りて教へて(のたま)はく、「汝三(いましみはしら)の神、宣しく道の中に降り居して、天孫を助け奉りて、天孫に祭かれよ」と。

一書に曰く、…天照大神、則ち八坂瓊の曲玉を以てち、天真名井に浮寄せて、瓊の端を嚙ひ断ちて、吹きつる氣噴の中に化な生る神を、市杵嶋姫命と號く。是は遠瀛(おきつみや)に居します者なり。また瓊の中を嚙ひ断ちて、吹き出つる氣噴の中に化な生る神を田心姫と號く。是は中瀛(なかつみや)に居します者なり。また瓊の尾を嚙ひ断ちて、吹き出つる氣噴の中に化な生る神を湍津姫と號く。是は海濱(へつみや)に居します者なり。凡て三の女神ます。

一書に曰く、…日神、先づその十握劔を食して化あ生れます兒、瀛津嶋姫命、亦の名は市杵嶋姫命。また九握劔を食して化な生れます兒、湍津姫命。また八握劔を食して化あ生れます兒、田霧姫命。…即ち日神の生れませる三の女神を以ちて、葦原中國の宇佐嶋に降り居さしむ。今、海の北の道の中に在す。號けて道主貴(みちぬしのむち)と曰す。此れ筑紫の水沼君等が祭る神、是なり」(宗像神社史より)

天照大神は、素戔鳴尊の十拳劔を三つに折って天真名井で振りすすぎ、噛み砕き吹き棄てた。その気噴のなかから田心姫、湍津姫、市杵嶋姫が生まれた。三女神は葦原中國の宇佐嶋に降り居ます。今、海北道中にあり、道主貴と曰す。筑紫の水沼君等が祭る神である。

### 2-3. 『風土記』

『風土記』は713年元明天皇の詔で作成された。諸国の産物や伝説・郡郷の名・地名の由来などについて記載されている。『風土記』と呼ばれるようになったのは平安時代からで、現存するのは、出雲、播磨、常陸、肥前、豊後の5風土記のみである。

西海道風土記には、筑前国、筑後国、豊前国、豊後国、肥前国、肥後国、日向国、大隈国、薩摩国、の9風土記があるとされるが現在では『肥前国風土記』、『豊後国風土記』の2風土記が残っているのみである。

「風土記逸文」とは、風土記にある記述の1部分を、他の書物で引用した文をいう。宗像は筑前国に入るので風土記は現存しない。しかし、中世文書『宗像大菩薩御縁起』（鎌倉末期頃）には「西海道風土記云」という記載があり、『風土記』の内容を伝えるものであるとされる。本文と一傳（裏書きの部分）に記述があり三女神の降臨について書かれている。

「西海道風土記逸文」（要略）

「西海道風土記に云く、宗像の大神、天より降りまして、崎門山に居ましし時、青蕤の玉を以ちて沖宮（おきつみや）の表に置き、八尺蕤の紫玉を以ちて中宮の表に置き、八咫の鏡を以ちて邊宮の表に置き、此の三つの表を以ちて、神體の形と成して、三つの宮に納め置きたまひて、即て隠りましき。因りて身形の郡と曰ひき。○

一は云く、天神の子四柱あり。兄三柱の神、弟大海命に教へて曰はく、汝命は、吾等三柱の御身の像として、此の地に居るべし、と。便ち一前（ひとはしら）は奥宮に居し、一前は海中に居し、一前は深田村の高尾山の邊に居す。故號て身像郡と曰う。云々

後の人、改めて宗像と曰う。其の大海命の子孫は、今の宗像朝臣等、是なり、云々」

（宗像神社

史より）

『古事記』『日本書紀』とは異なり、宗像の神、天より降りて崎門山に居る時、玉と鏡を神體の形として三宮に納めたことにより身形郡という。とある。

「一に、天神の子は四柱で兄弟である。兄三柱は奥宮、海中、深田村高尾山に居す。名付けて身像郡という。」後の人改めて宗像という。その弟・大海命は今の宗像朝臣である。

「    」の中の文字は、昭和30年の調査で見出された朱書された裏書の一部分である。「西海道風土記云」と書かれた文字の裏の紙面に朱筆の裏書きが4行あり、○の部分に挿入することによって、逸文として完全となると『宗像大社文書』には記述されている。

以上の文献にある鎮座地伝承を表にまとめると次のようになる(表1)

- ・ おおまかな場所をいう(海中など)
- ・ 3箇所的位置を示す(海濱など)
- ・ 地名を示す(崎門山など)

古事記	日本書紀 第1の1書	日本書紀 第2の1書	日本書紀 第3の1書	西海道風土記 逸文の本文	西海道風土記 逸文の一傳
	筑紫洲の道中				
			葦原中國宇佐 嶋、海北道中		
胸形之奥津宮		遠瀛		奥宮	奥宮
胸形之中津宮		中瀛		中宮	海中
胸形之邊津宮		海濱		邊宮	深田村高尾邊
				崎門山	

表1 古典にあらわれた鎮座地伝承表(宗像神社史より)

### 3. 中世の文書に見る三女神伝承(鎌倉・南北朝・室町・安土桃山)

#### 3-1. 『宗像大菩薩御縁起』

『宗像大菩薩御縁起』については『宗像大社文書』に次のように説明されている。「九州北部の宗像の地に根拠地を定めた宗像氏が、その祖先神としての宗像神が長い歴史のなかでどのような経緯によって現在の地位をしめ、どのような神徳を具備するに至ったかを説明するために、日本神話の伝承とのかかわりを通して作成した縁起である。」

『宗像大菩薩御縁起』は後の時代の文書に「宗像社記」として引載されている。成立は鎌倉時代末から南北朝時代の初め頃である。前4ページに述べたとおり「西

海道風土記云」という記述があり、宗像氏によるはるか上代からの伝承として良く知られており、それが御縁起によって今日まで伝えられたと考えられている。現在、写本三点が伝わっている。

### 3-1-1.鎌倉末期から南北朝時代にかけての写本

宗像大社が所蔵する実物古写本（原本を書写したもの）で重要文化財に指定されている。卷子本一巻で、紙本墨書、縦28, 8cm、罫線を施し本文が書かれている。御縁起の成立とほぼ同時期に書写されたものであろうとされる。現在『宗像大社文書』として影印板（写真複写で製本されたもの）が発行されている。（図1）

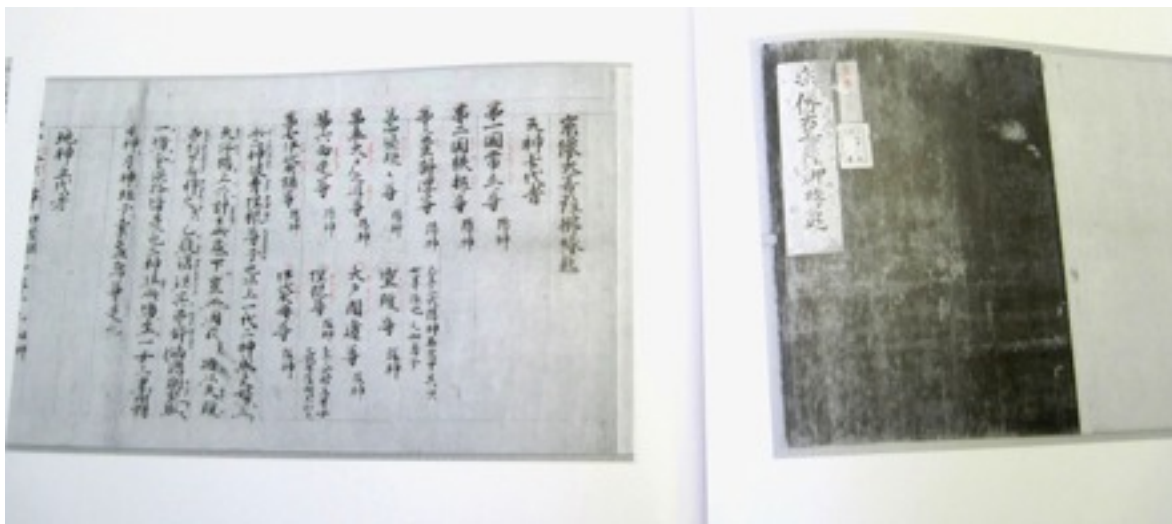


図1 『宗像大菩薩御縁起』巻頭（宗像大社所蔵 藤本健八撮影・宗像大社文書より）

### 3-1-2.戦国時代初期の写本

一般に流布している文安元年（1444年）の写本である。宗像大社が所蔵しているものである。袋綴じ1冊、縦26.2cm、横19.8cm、楷書、奥書に筆者 釋氏會周の名前がある。実物古写本の紛失の用心のために書写したことが記入されている。（図2）



図2 文安元年 釋氏曾周書写 宗像大社所蔵 (宗像神社史より)

### 3-1-3.安土桃山時代末期の写本

宗像大社の舊神宮寺である鎮国寺が所蔵する一卷である。天正20年(1592年)僧・豪詮は社家の多くの古本の中から文安元年本を選んで書写した。その写本が鎮国寺に現在まで伝えられている。(図3)

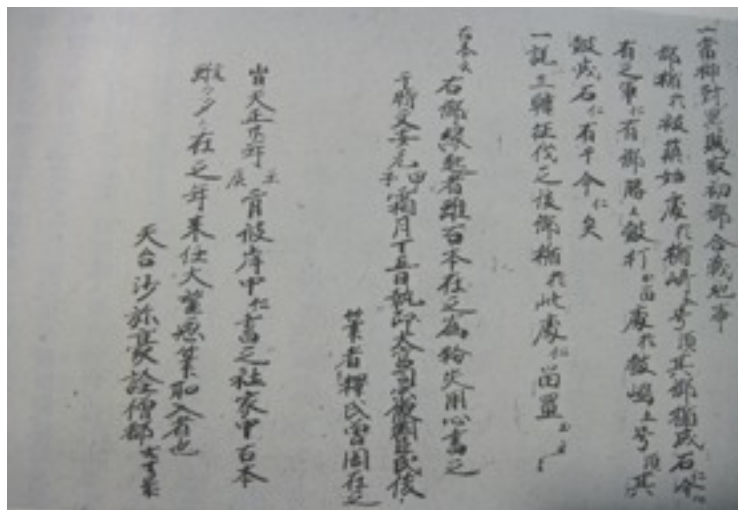


図3 鎮国寺所有の写本 (宗像神社史より)

### 3-2.実物古写本の巻末の一紙について

宗像大社所蔵の実物古写本には次のような内容が書かれている。(図4)

「三所大菩薩最初御影向地事 室木六ヶ嶽に御着、神興村に着きたまう。この村において初めて神威を…その後、三所の霊地の御遷座あり云々」

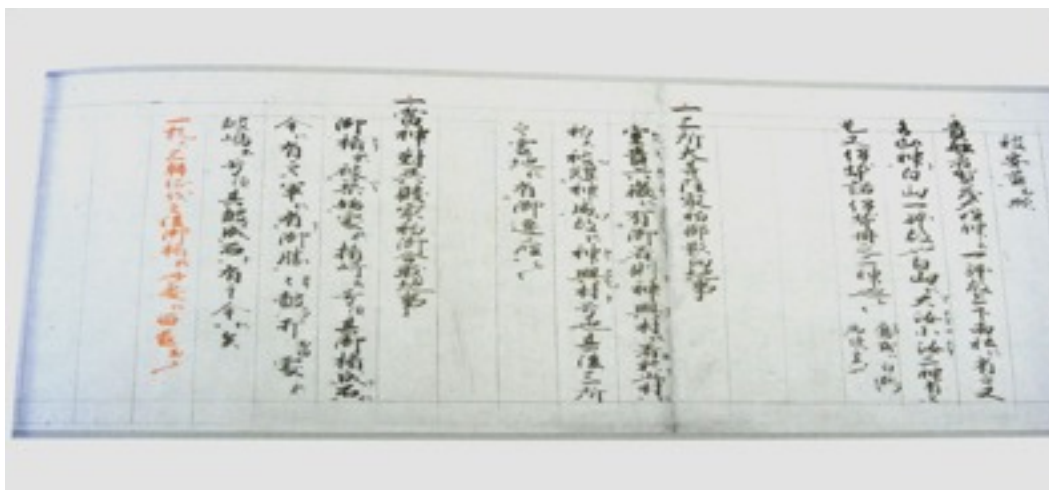


図4 実物古写本の巻末の一紙 宗像大社所蔵 藤本健八撮影(宗像大社文書より)

この料紙に書かれた部分は、原本の書写が完了した後日に別の紙を貼り書き加えたものであろうとされる。完成した本文を改めて読み直してみた選者が、なぜこの部分を追加しなければならなかったのだろうか。

中世、神仏習合がなされて体制が複雑化してきた時代に、宗像社家にとって鞍手の室木・福間の神興村は、祭祀を行うにあたって、地勢上からも重要な地域であったことを説明しようとして試みたものであろうとされる。この経緯については宗像神社史に詳細に記載されている。

## 4.江戸時代から明治までの主な文献（風土記逸文掲載）

- |            |        |      |
|------------|--------|------|
| ・『宗像記追考』   | 沙弥宗仙   | 1617 |
| ・『宗像三社縁起』  | 貝原益軒   | 1704 |
| ・『筑前国続風土記』 | 貝原益軒   | 1709 |
| ・『瀛津島防人日記』 | 青柳種信   | 1794 |
| ・『古事記傳』    | 本居宣長、他 | 1822 |
| ・『太宰管内志』   | 伊藤常足   | 1841 |



## 5. 近代の主な文献（明治・大正・昭和・平成時代）

- ・『西海道風土記逸文新考』 井上通泰 1935
- ・『古事記 祝詞』 日本古典文学大系 倉野憲司・武田祐吉 1958
- ・『宗像神社史』 上・下巻 宗像神社復興期成会 1961
- ・『日本書紀』上・下 日本古典文学大系 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋 1967
- ・『鞍手町誌』上巻 鞍手町誌編纂委員会 1974
- ・『福岡県神社史』（復刻）上・中巻 （財）大日本神祇会福岡県支部 1988
- ・『宗像市史』 通史編 第1巻 自然・考古 宗像市史編纂委員会 1997
- ・『古代・中世宗像の歴史と伝承』 正木喜三郎 2004
- ・『宗像大社文書』 第三巻 宗像大社文書編纂刊行委員会 2009

## 6. 現代の三女神信仰

### 6-1. 鞍手町の現状

『鞍手町誌』には次のように記載されている。

「古事記、日本書紀にある日本神話が大和朝廷をもとに作られたのは明らかである。

古代宗像族は出雲族とも交渉があったとみえて、大国主命は宗像三女神の一人と結婚して二神を授かっている。宗像神話は、大和朝廷が宗像神社周辺にいた宗像族を優遇してその海上権を認めた神話であろう。宗像族と鞍手族は山一つ越えて古くから交渉があったから、その神話伝説もお互いに錯綜している。

鞍手神話は六ヶ岳神話といってもよい。私達の祖先は六ヶ岳に宗像の女神が天降ったと考えていた。山麓の六嶽神社の祭神はもちろん三女神である。土地の人は三柱様とよんでいる。筑前国風土記逸文には「宗像の大神、天より降りて崎戸山に居りましし時……」とある。崎戸山は六ヶ岳のことである。宗像神社末社記には前戸神社とある…室木は天正（1573～92）の田畠指出帳までは宗像郡に入れり」

六ヶ岳とは、その名のとおり6つの山が連なっている。朝日岳は標高339メートルで一番高い。実際に登ってみたが頂上は360度見渡すことができるほど見晴らしが良く、南側からは英彦山・福知山の山並みが、北側からは遠賀、芦屋、玄界灘

まで一望できる。晴れた日には遠く宗像の新立山と城山の間に中津宮のある大島が見えるという。その他、天冠岳、羽衣岳、崎戸岳、出穂岳、高祖岳がある。

写真は筆者が朝日岳山頂から遠く玄界灘の方向を撮映したものである。(図5)



図5 六ヶ岳・朝日山頂より玄界灘方向の展望

六嶽神社境内の様子を図6・図7に示す。



図6 六嶽神社本殿



図7 由来を示す案内板

## 6-2.福岡県神社誌

『福岡県神社誌』上・中巻に載る鞍手郡近郊の三女神を奉る神社を下記の表2に示す

神社名	所在地	祭神	境内神社	攝社
①天照神社（県）	鞍手郡宮田町大字磯光字儀長		湍津姫神	
②六獄神社（郷）	西川村大字室木字下方	田心姫命 湍津姫命 市杵島姫命		
③若宮八幡宮（郷）	若宮村大字水原字假屋		嚴島神社 （宗像三神）	
④劔神社（村）	古月村大字木月字片原		神嚴島比賣神社 （嚴島比賣神）	
⑤劔神社（村）	西川村大字新延字火尾	宗像三女神		
⑥須賀神社（村）	小屋瀬町大字小屋瀬字本町東		嚴島神社 （市杵島姫神）	
⑦嚴島神社（村）	宮田町大字上大隈字二反田	市杵島姫尊		
⑧日吉神社（村）	吉川村大字下字高宮	五男三女大神		日原神社 （大国主命）（市杵島姫命） （大山祇命）
⑨日原神社（村）	吉川村大字犬鳴字下り谷	市杵島姫命		
⑩王子神社（村）	直方市感田字八つ辻	市杵島姫命 多紀理姫命 多紀津姫命		
⑪嚴島神社（県）	嘉穂郡颯田村大字鹿毛馬字宮	市杵島姫命 田心姫命 湍津姫命		

表2 福岡県神社史 神社統計表（昭和15年11月現在）

	官国幣社	県社	郷社	村社	無格社	合計
宗像郡	3	3	1	53	199	257
鞍手郡	0	1	3	46	192	242
直方市	0	2	1	6	31	40
嘉穂郡	0	5	6	93	193	297

昭和15年当時、鞍手には村社以上が50社あり、そのうち9社に宗像三女神が奉られている。これは約1割にあたる。（すべてが三女神ではなく、一神、二神の

場合も入れた)

宗像三女神を信仰し祭祀する神社はその後鞍手地方に根付き、現在まで脈々と続いている。

## 7.まとめ

宗像三女神の降臨伝承について文献を調査した。また、文献に記載されている鞍手町を訪ねて現地調査を行った。

古代の文献である『古事記』『日本書紀』『風土記』について、現在原本は残っていないが写本や逸文として今に伝わっている。

『宗像大菩薩御縁起』は宗像大社に伝わる中世の文書で、風土記逸文が記載されている文書として貴重な存在である。

その後、江戸時代の国学者達によって書写や研究がおこなわれ、現代では多くの文献が印刷出版され研究資料として役立っている。しかし、資料については批判を持ってみるのが大事だとされる。その人が生きた時代により社会的状況、文化的環境、信仰の支えとなる精神のありかたなどが異なるからである。

宗像三女神は古代、荒海玄界灘の海上交通を支配した宗像君の信奉する祭神で、道中にある沖ノ島では国家的祭祀がおこなわれた。祈りの島・沖ノ島ともいわれるように、信仰は現代まで脈々とつながっており、文献でその背景となる状況を確認できる。

昭和36年に発行された『宗像神社史』では、中世文書で重要文化財指定の『宗像大菩薩御縁起』の内容について次のことが述べられている。

1点目は、「西海道風土記云」についてである。西海道のなかには9つの国があり風土記は国ごとに奏上された。筑前国宗像郡はその中の1つであるから、「筑前国風土記」であり、選者は西海道の中に含まれているので、深くも考えず西海道風土記と表したのであろうというものである。

2点目は、巻末の1枚の料紙が本文に使われたものと明らかに異なり、墨の濃さや字体に本文とは異なる様子が見られるという点である。この部分に「三所大菩薩最初御影向地」の條があり、「室木六ヶ岳や神興村に御著あり」という記述がある。室木（ムルキ）は平安時代から江戸時代まで宗像庄として宗像神社の社領地であった。神社にとって重要な地域であったために、後日付け加えられたのだろうとされている。神興村については、後の機会に調べてみたい。

平成21年に発行された『宗像大社文書』は、宗像大社が収蔵する文書を注釈と影印版に収め発行されたものである。研究者にとっては大変貴重な資料が郷土資

料室に行けばあり、また展示公開することによる実物の劣化を防ぐという利点もある。

デジタル機器の使用は、実物と変わらない文字や形の記録が可能で、長期保存ができる。私達は、古代、中世の人々によって書写されて世の中に出され伝えられた文書を大切に、資料批判の視点を持ちながら後世に伝えていく責務がある。